

様式 C-19

科学研究費補助金研究成果報告書

平成 21 年 6 月 3 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2006～2008

課題番号：18520373

研究課題名（和文） 事象構造への生成文法と認知文法の接近方法の比較研究

研究課題名（英文） A Comparative Study of Generative Grammar and Cognitive Grammar Approaches to Event Structure

研究代表者

鈴木 亨 (SUZUKI Toru)

山形大学・人文学部・准教授

研究者番号：70216414

研究成果の概要：

結果構文の有界性制約について事象構造分析を行い、有界性制約の反例とされる〈見せかけの結果構文〉について、動詞主導型結果構文の下位分類と見なすことの妥当性を明らかにした。有界性制約は、結果句主導の〈真の結果構文〉の認可条件を特徴づけるものと位置づけられる。また、構文の事象構造分析では、生成文法的な構造志向の接近法と認知文法的な用例基盤の接近法は、互いに補完しあう側面があることを示した。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合 計
2006 年度	500,000	0	500,000
2007 年度	500,000	150,000	650,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総 計	1,500,000	300,000	1,800,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：言語学・英語学

キーワード：結果構文、事象構造、有界性制約、非選択目的語、見せかけの結果構文

1. 研究開始当初の背景

非選択目的語 (unselected object) の導入がかかる事象構造の構築は、文法の創造的使用の顕著な一側面であり、そのしくみを解明することは、従来の統語論と意味論という枠を越えて、形式と意味のインターフェイスを明らかにすることにつながると考えられるが、英語の結果構文を中心とする非選択目的語の関連する構文の研究においては、構文

タイプの分類自体に諸説があり、現状では比較検討の困難な状況にある。

また、これまで生成文法と認知文法の対立においては、もっぱら理論前提や言語観、方法論などメタレベルでの共約不可能性が問題となるか、あるいは、特定の言語現象に関してどちらがより網羅的に説明できるかという議論が中心になりがちであったが、本研究では、結果構文の認可メカニズムを中心的テー

マとして、理論前提の根元的対立にもかかわらず、事象構造をめぐる両者の説明の構図が類似性を示すことに注目し、むしろ喧伝される教条的対立の内実を疑う必要があるとの認識に基づき、異なるアプローチ間の研究成果を有機的に統合し、有意義な知見を相互に交換できるような鳥瞰図的視点を提供することを目指す。

構文の事象構造分析に関しては、生成文法の分野では、Hale & Keyser (2002) に代表される語彙統語論 (lexical syntax) による項構造分析や Levin & Rappaport (2005) らの語彙意味論 (lexical semantics) による語彙分解アプローチ、Pustejovsky (1995) の生成語彙論 (generative lexicon) などがあり、認知文法の分野では、Langnacker (1999) よるスキーマ構造分析や Goldberg (1995) の構文文法 (construction grammar)、Talmy (2000) の動態力学 (force dynamics) の分析などがあるが、これらの先行研究の知見を統合的視点から捉え直すことにより、本研究は、今後の発展的研究への道標として位置づけられる。

2. 研究の目的

(1) 事象構造における非選択的目的語 (unselected object) の認可のしくみを、できるだけ理論中立的視点から実質的に捉えることを目的とした。英語の結果構文などにおいて、非選択的目的語の導入が元の事象構造に〈変化〉を表す下位事象を付加することはよく知られているが、そのプロセスに具体的にどのような認可条件が関与しているのかについては、一致した定説があるわけではない。本研究では、非選択的目的語の導入には、その述部として機能する結果句もしくは経路句が必須であることに着目し、ボトムアップ式の文構造構築メカニズムと、融通性を備えた語用論的認可条件の相互作用という観点から、言語の創造的使用の一面を支えるシステムを解析する。

(2) 結果構文の事象構造分析を事例研究として、生成文法と認知文法の対立の図式を再検討する。文法の自律性 (autonomy of grammar) と、その裏返しとしての文法の記号象徴性 (symbolic view of grammar) をめぐる、生成文法と認知文法の議論はいまだ喧しいが、しばしば教条主義的になりがちであ

り、実質的な文法現象の解明のレベルから乖離しがちである。本研究では、様々な点で理論的的前提が異なるにもかかわらず、事象構造をめぐって類似した知見が立ち現れている現状の認識を出発点として、両接近法の共通認識を最大限にすくいあげ、メタ理論的視点に立つことの有用性と重要性を明らかにする。

3. 研究の方法

非選択的目的語の導入がかかる英語の文法構文（結果構文、way構文、使役移動構文、同族目的語構文、譲渡不可能所有構文など）に共通する事象構造の構成原理を明らかにし、最終的には生成文法や語彙意味論、構文文法や認知文法からのアプローチを統合的な見地から比較検討する。これらの構文の生成に非選択目的語の導入という事象構造における一般的な文法のしくみが関与するという作業仮説を採用し、結果構文や使役移動構文に関する自らのこれまでの研究に基づいて、他の関連構文にも観察される共通性を抽出し、非選択目的語の導入のしくみを定式化する。

データ収集には、先行する主要な関連研究論文を網羅することに加え、一般図書やインターネット上の英語文献を利用し、特にインターネットの検索エンジンやコーパスを利用して、効率的なデータ収集に努める。

4. 研究成果

(1) 英語の結果構文においては、動詞との組み合わせで結果句の選択制限が厳しいことが知られているが、その背後にある一般制約として、スケール上の相補対立概念に基づく〈有界性制約 (boundedness constraint)〉を提案した。結果構文における変化事象の描写は、相補対立によって特徴づけられる境界を含む唯一的なスケール/経路上の推移として構造化される。この制約は、〈機能不全 (dysfunction)〉と〈境界横断 (boundary crossing)〉の概念に基づき、典型的な結果構文から、非選択目的語を伴うフェイク目的語結果構文や PP 結果構文にまで拡張的に適用され、結果構文の一般化と半生産性の実質を捉えることが可能となる。

(2) 結果句の選択に課される有界性制約に対しても、一見その反例とも考えられる非有

界的な形容詞が生じる事例も指摘されている (Boas 2003, Ono 2007)。それらの事例を詳細に検討した上で、〈見せかけの結果構文 (spurious resultatives)〉 (Washio 1997) として分析することによって、有界性制約が適用する 〈真の結果構文 (true resultatives)〉 と区別できることを明らかにした。

見せかけの結果構文においては、結果句が副詞・付加詞的なふるまいを示すことが従来から指摘されているが、本研究では、見せかけの結果構文が、変成 (transformation) の事象構造を持ち、変化の前後で事物の構成の一貫性が断たれるのに対して、真の結果構文における変化は、構成 (constituency) の一貫性が維持される内在的変化に限定される点で、両者が対照性を示すという仮説を提示した。

関連して、見せかけの結果構文における結果句の副詞的ふるまいは、目的語とのあいだに構造的な主述関係が成立していないこと、すなわち、見せかけの結果句が描写するのは、外的の形状変化における結果産物であり、主語による働きかけの対象物（目的語）ではないという、意味概念構造と統語構造のずれに起因していることを実証的に論じた。

これにより、有界性制約は、いわゆるすべての結果構文に適用されるわけではないという点で限定的ではあるが、依然として〈真の結果構文〉が成立するための認可条件を特徴づけるものとしての理論的重要性は保持されることになる。

(3) 結果構文は、way 構文や make 使役構文などと比べて構文的生産性が必ずしも高くないとされるが (Goldberg 1995, Boas 2003)、その一方で創造的で新奇な事例を生みだす潜在力を持っていることも否定できない。そのような構文の半生産性の実質を、動詞主導型と結果句主導型という結果構文の 2 分類から捉え直し、創造的事例の多くが、結果句の構文的自律性にその基盤を置くものであることを明らかにした。

有界スケール解釈を持つ結果句の構文的自律性を基盤とする 〈真の結果構文〉 が、本質的に非選択目的語構文として分析できることが、新奇な事例を生みだす構文の創造性・拡張性をもたらす一方で、個別の事例においては強い文脈的サポートが要請される

ことが、構文としての生産性を不完全なものにとどめていることがわかった。

(4) 現代言語理論としての生成文法と認知文法は、言語観、方法論、理論的前提などにおいて共約不可能性が示唆されることもあり、また、特定の言語現象に関してどちらがより網羅的に説明できるかにより、いずれかの優劣を論じるという研究スタイルが一般的でもある。しかし、結果構文の認可メカニズムの解明を目指す本研究では、あえて複数の理論における関連する研究成果を幅広く統合的に精査することにより、教条的な理論対立を越えたところに、結果構文の事象構造分析についての知見が一定の方向に収斂を見せていることを示した。

結果構文をめぐっては、構造分析による接近法を主眼とする生成文法研究においては、その拡張性や生産性を担うメカニズムの解明に焦点が当てられるために、より抽象的な一般化による演繹的説明が志向されるのに対して、用例基盤モデルによる説明を重視する認知文法的接近法では、個別事例に特化した文脈情報を含む意味解釈メカニズムの記述的説明が志向されている。

一見対照的な両者の接近法は、必ずしも相互排除的であるというよりも、むしろ理論が適用される記述・説明のレベルが異なると見なすべきであり、生成文法研究と認知文法研究は、それぞれ言語の起源としての構造と言語の使用における意味解釈の探求として、互いに補完的な接近方法として位置づけることが、人間の言語能力の将来的な解明に向けて有益であることを示唆した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 3 件)

- ①鈴木亨「結果構文における動詞主導型と結果句主導型-有界性から考える」,『山形大学人文学部研究年報』第 6 号, 査読有, 2009 年, 15-34.
- ②Toru Suzuki "Boundedness and Spurious Resultatives," *Explorations in English Linguistics* 21 (東北大学英語学研究会), 査読有, 2007 年, 43-90.

③ Toru Suzuki “Between Conventionality and Compositionality: The Resultative Construction Deconstructed?,” *English Linguistics* 23 (日本英語学会), 査読有, 2006 年, 213–244.

[学会発表] (計 2 件)

- ① 鈴木亨「*Spurious Resultatives Revisited*」, 日本英文学会第 79 回大会シンポジウム「Issues in the Typology of Resultatives: Ten Years After」(講師), 2007 年 5 月 20 日, 慶應義塾大学.
② 鈴木亨「見せかけの結果構文を再考する」, 山形大学言語学フォーラム, 2007 年 4 月 27 日, 山形大学人文学部.

[図書] (計 2 件)

- ① 鈴木亨「結果構文の半生産性と創造性のありか」, 金子義明他 (編), 開拓社, 『言語研究の現在—形式と意味のインターフェース』, 2008 年, 387–396.
② 鈴木亨「結果構文の有界性を再考する」, 小野尚之 (編), ひつじ書房, 『結果構文研究の新視点』, 2007 年, 103–141.

[その他]

- ① Toru Suzuki *Constraining Resultatives: Boundedness on the Scale*, 学位論文 (博士), 東北大学, 2007 年.
② Toru Suzuki “Revisiting Spurious Resultatives,” 『タイプシフト的観点からの日英語の構文分析』(平成 16~18 年度科学研究費補助金 (基盤研究 (C)) 研究成果報告書 (研究代表者 富澤直人)), 2007 年, 73–109.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

鈴木 亨 (SUZUKI Toru)
山形大学・人文学部・准教授
研究者番号 : 70216414

(2) 研究分担者

(3) 連携研究者